

4-1233-70

# 防衛相が破壊準備命令

## 対北朝鮮 イージス艦展開へ

浜田靖一防衛相は22日、北朝鮮が計画する「軍事偵察衛星1号機」を発射し、日本領域に落下する事態に備え、自衛隊に「破壊措置準備命令」を出しました。自衛隊は、地对空誘導弾パトリオット(PAC3)を沖縄県内に配備。また、佐世保基地(長崎県佐世保市)を拠点に、海上配備型迎撃ミサイル(SM3)搭載のイージス艦の展開に向けて作業を進める方針です。

「ミサイル防衛」(MD)による破壊措置を行う可能性があることを踏まえ、前段階で必要な作業を進めるための措置。2012年、16年に沖縄本島や先島諸島へPAC3を展開しています。

自衛隊によるミサイルの破壊措置命令は自衛隊法82条の3に基づき、16年8月以降に常時発令となっています。

北朝鮮は、宇宙開発を担う国家宇宙開発局が昨年12月に「軍事偵

察衛星1号機」の準備を今年4月までに完了すると予告しており、衛星と称した飛翔体を打ち上げる可能性があります。

「衛星」と称していても、弾道ミサイルと同様の技術を使用した場合、国連安保理決議違反となります。同時に、日本政府による過剰な軍事対応は、不必要な緊張を高めることにつながり、外交ルートによる解決が求められます。